

熊本県公報

号外 第 29 号
平成 20 年 7 月 22 日 (火)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙の期日等
..... (選挙管理委員会) 1
- 天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙の期日等
..... (") 1
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及び選挙
長職務代理者..... (") 1
- 天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及び選挙
長職務代理者..... (") 2
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長の事務を
行う場所..... (") 2
- 天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長の事務を
行う場所..... (") 2
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会の場所及
び日時..... (") 2
- 天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会の場所及
び日時..... (") 2
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙の様式
..... (") 3
- 天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙の様式
..... (") 3
- 熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙立会人のく
じを行う場所及び日時..... (熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長) 4
- 天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙立会人のく
じを行う場所及び日時..... (天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長) 4

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 73 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 1 項の規定に基づき、熊本県有明海区漁業調整委員会委員の一般選挙を次のとおり執行する。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 選挙の期日 平成 20 年 7 月 31 日
- 2 選挙すべき委員の数 6 人

熊本県選挙管理委員会告示第 74 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 1 項の規定に基づき、天草不知火海区漁業調整委員会委員の一般選挙を次のとおり執行する。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 選挙の期日 平成 20 年 7 月 31 日
- 2 選挙すべき委員の数 9 人

熊本県選挙管理委員会告示第 75 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 75 条第 3 項の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の熊本県有明海区漁業

調整委員会委員一般選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理すべき者を、次のとおり選任する。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

選挙長

氏名 石川 繁
住所 熊本県熊本市小島中町 123 番地

選挙長職務代理者

氏名 岡本 恒哉
住所 熊本県熊本市小島中町 44 番地 2

熊本県選挙管理委員会告示第 76 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 75 条第 3 項の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及び選挙長に事故があるとき又は欠けたときその職務を代理すべき者を、次のとおり選任する。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

選挙長

氏名 坂本 勝藏
住所 熊本県宇城市三角町戸馳 4283 番地

選挙長職務代理者

氏名 田代 龍也
住所 熊本県宇城市三角町郡浦 464 番地

熊本県選挙管理委員会告示第 77 号

平成 20 年 7 月 31 日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

熊本県総務部市町村総室（熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁本館 3 階）
ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付に関する事務は、熊本県庁新館 2 階多目的 A V 会議室で行う。

熊本県選挙管理委員会告示第 78 号

平成 20 年 7 月 31 日執行の天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

熊本県総務部市町村総室（熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁本館 3 階）
ただし、候補者届及び候補者辞退届の受付に関する事務は、熊本県庁新館 2 階多目的 A V 会議室で行う。

熊本県選挙管理委員会告示第 79 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 77 条第 1 項及び同法第 78 条の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会の場所及び日時を、次のとおり定める。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県庁新館 2 階多目的 A V 会議室
- 2 日時 平成 20 年 8 月 1 日午後 3 時 30 分

熊本県選挙管理委員会告示第 80 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 77 条第 1 項及び同法第 78 条の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会の場所及び日時を、次のとおり

定める。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県庁新館 2 階多目的 A V 会議室
- 2 日時 平成 20 年 8 月 1 日午後 3 時 45 分

熊本県選挙管理委員会告示第 81 号

海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令（昭和 25 年農林省令第 50 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとする。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">(名)</td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">候補者氏名</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">(称)</td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> </table>	(名)	候補者氏名	(称)	()	<p>二 候補者でない者の氏名（法人の場合） は名称）は、書かないこと。</p>	<p>一 候補者の氏名（法人の場合は名称） は、欄内に一人書くこと。</p>
(名)	候補者氏名					
(称)	()					
<p>○ 注 意</p>						
<p>平成二十年執行 熊本県有明海区漁業調整 委員会委員一般選挙投票 員会之印</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: auto; padding: 5px;"> <p>熊本県選 挙管理委 員会之印</p> </div>						

備考

- 一 規格は、縦 9 センチメートル、横 13 センチメートルとする。
- 二 紙の色は、クリーム色とする。
- 三 文字の色は、紺色とする。
- 四 「熊本県選挙管理委員会之印」は、朱色、刷込とする。

熊本県選挙管理委員会告示第 82 号

海区漁業調整委員会委員の選挙等に関する省令（昭和 25 年農林省令第 50 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙の様式は、次のとおりとする。

平成 20 年 7 月 22 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

	候補者氏名 (名) (称)	<p>一 候補者の氏名(法人の場合は名称)は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名(法人の場合は名称)は、書かないこと。</p>	<p>○ 注意</p> <p>熊本県選挙管理委員会之印</p>
--	------------------	--	---------------------------------

備考

- 一 規格は、縦 9 センチメートル、横 13 センチメートルとする。
- 二 紙の色は、白色とする。
- 三 文字の色は、紺色とする。
- 四 「熊本県選挙管理委員会之印」は、朱色、刷込とする。

熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第 1 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 76 条の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。
平成 20 年 7 月 22 日

熊本県有明海区漁業調整委員会委員一般選挙
選挙長 石川 繁

- 1 場所 熊本県庁本館 3 階選挙管理委員会室
- 2 日時 平成 20 年 7 月 28 日 午後 5 時

天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙選挙長告示第 1 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 94 条において準用する公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 76 条の規定に基づき、平成 20 年 7 月 31 日執行の天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時を、次のとおり定める。
平成 20 年 7 月 22 日

天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙
選挙長 坂本 勝 藏

- 1 場所 熊本県庁本館 3 階選挙管理委員会室
- 2 日時 平成 20 年 7 月 28 日 午後 5 時 30 分